

岡垣町

第3次公共交通体系整備計画

(岡垣町地域公共交通網形成計画)

【概要版】



平成28年3月
岡垣町

はじめに

岡垣町では、望ましい公共交通の在り方や取り組み方針を示した「第2次公共交通体系整備計画」を平成20年度に策定し、コミュニティバスの路線の再編などの地域の実態に適した利用しやすい公共交通体系への再編や、西鉄バスとの運賃格差の是正などの持続可能な公共交通の運営と仕組みづくりに向けて取り組んできました。

しかしながら、さらなる高齢化の進行や人口減少などの人口動態が変化していることに加え、コミュニティバスの利用者数も伸び悩んでおり、持続的な公共交通網の維持に向けた問題が生じています。

また、海老津駅周辺において海老津・白谷線、海老津駅南側広場、海老津駅自由通路が平成28年度に完成する予定であるほか、宅地開発などによって都市構造も変化してきています。

この度、第2次公共交通体系整備計画の計画期間（平成21年度～平成27年度）が終了することを契機に、地域・社会情勢の変化や新たな動向等を踏まえた、「第3次公共交通体系整備計画（岡垣町地域公共交通網形成計画）」を平成27年度に策定することといたしました。

本計画は、「交通政策基本法」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」「地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針」に基づき、「まちづくりとの連携」や「地域全体を見渡した面的なネットワークを再構築」するという点を骨子としおり、国が定める地域公共交通の在り方を踏まえた、持続的な公共交通ネットワークの再構築を推進するものです。

今後は、本計画に基づき、コミュニティバスの路線の再編やダイヤ改正、コミュニティバス・路線バスの利用促進、交通不便地域の解消のための施策などについて、地域・事業者・行政が一体となった取り組みを行い、さらなる公共交通の整備充実を図ってまいりますので、関係者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、計画策定にあたり貴重なご意見や審議を賜りました岡垣町地域公共交通協議会委員の皆様、ご協力をいただきました関係者の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。



平成28年3月
岡垣町長 宮内 實生

－ 目 次 －

1.	計画策定の背景と目的	1
2.	本計画の位置づけ	2
3.	計画の対象区域	2
4.	計画期間	2
5.	これまでの取り組みと現状の問題点、今後の課題の整理	3
6.	基本的な方針	5
7.	計画の目標および将来像	6
7.1.	計画の目標	6
7.2.	岡垣町における公共交通網の将来像	7
8.	実施事業	8

1. 計画策定の背景と目的

岡垣町では、平成 16 年 3 月に策定した「公共交通体系整備計画」に基づき、平成 17 年度より福祉バスを廃止し、路線バスを補完するものとして、交通不便地域や路線バスが廃止された地域を中心にコミュニティバスの運行を開始した。

運行当初のコミュニティバスは、岡垣町内 3 路線（糠塚・元松原循環線、戸切・上畑循環線、高陽団地循環線）を、マイクロバス 2 台、ジャンボタクシー 2 台を使用し、1 乗車 100 円で、平日合計 56 便を運行していたが、大型商業施設や病院施設の建設等による都市構造の変化、岡垣町の中東部地域と西部地域の公共交通のサービスの格差、新たな住宅団地の形成と遠距離通学児童の安全対策等の変化に対応するため、平成 21 年 3 月に「第 2 次公共交通体系整備計画」を策定し、同計画に基づき、コミュニティバスの路線の再編などの地域の実態に適した利用しやすい公共交通体系への再編や、西鉄バスとの運賃格差の是正などの持続可能な公共交通の運営と仕組みづくりに向けて取り組んできた。

コミュニティバスの運行開始後、JR、路線バスとの連携により町内の公共交通網を維持してきた結果、コミュニティバスの利用者数は年間約 12 万人で推移しており、住民の生活の足として重要な移動手段として定着している。

しかしながら、「第 2 次公共交通体系整備計画」の策定から概ね 7 年の歳月が経過する間に、高齢化の進行や人口減少などの人口動態が変化していることに加え、近年は、岡垣町内の公共交通利用者数も減少傾向であり、公共交通網の維持に向けた問題が生じている。

また、海老津駅周辺においては、海老津・白谷線、海老津駅南側広場、海老津駅自由通路が平成 28 年度に完成する予定であるほか、今後も宅地開発などによって都市構造が変化していくことが予測され、住民の移動先が変化していくことも想定される。

一方、国の公共交通関連の政策においては、地域公共交通網についてまちづくりとの連携や地域全体を見渡した面的なネットワークの再構築が求められているほか、地方創生に向けてだれもが活躍する社会の実現が必要とされている。

岡垣町においても、将来のまちづくり政策等と連携した公共交通政策の実施によって、住民のニーズに即した、各交通機関との連携による効率的な公共交通の再編が緊急の課題となっている。

そのため、地域公共交通のこれまでの取り組みを踏まえながら、岡垣町の地域公共交通をとりまく問題点に対応するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「岡垣町第 3 次公共交通体系整備計画（岡垣町地域公共交通網形成計画）」を策定し、持続可能で利用しやすい公共交通網の再構築を図ることとする。

2. 本計画の位置づけ

本計画は、岡垣町第 5 次総合計画（後期基本計画）、岡垣町まち・ひと・しごと創生総合戦略を上位計画とした計画である。

また、まちづくり政策に関し、岡垣町都市計画マスタープラン等関連計画との整合性を考慮して策定するものである。

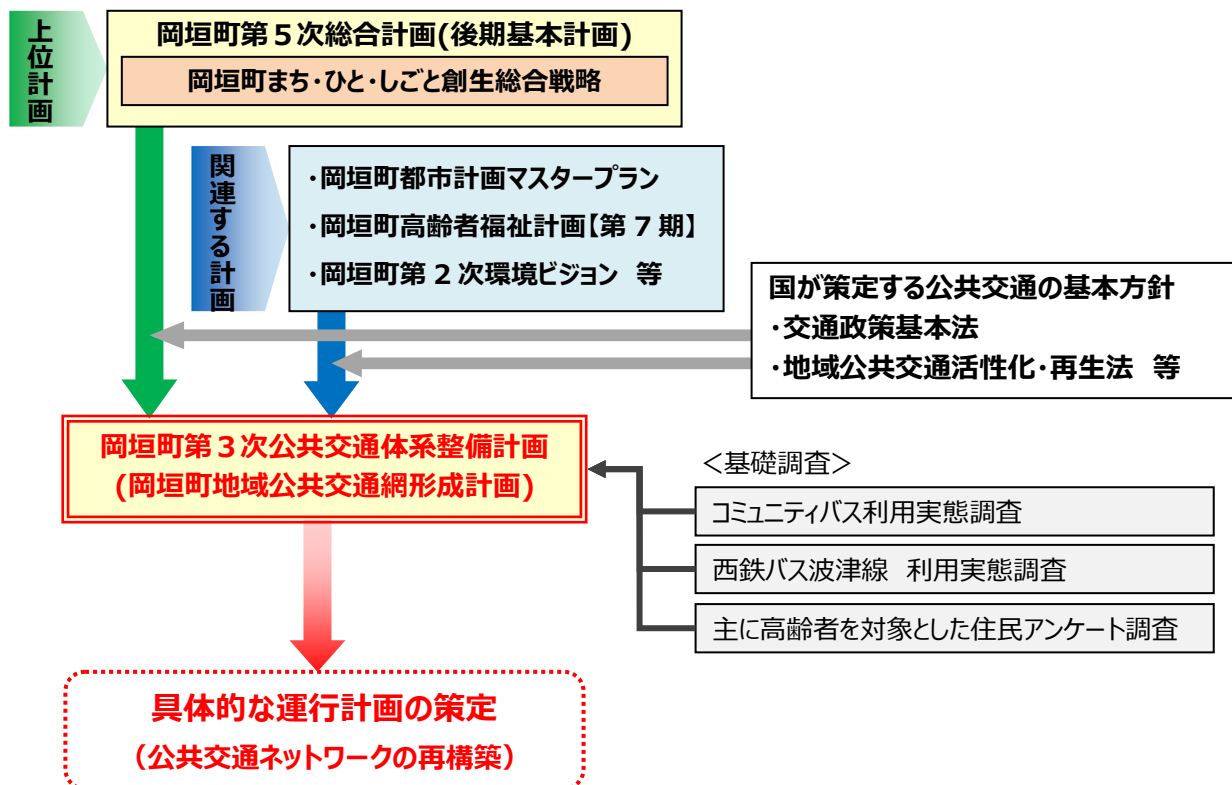


図 2-1 岡垣町第 3 次公共交通体系整備計画の位置づけ

3. 計画の対象区域

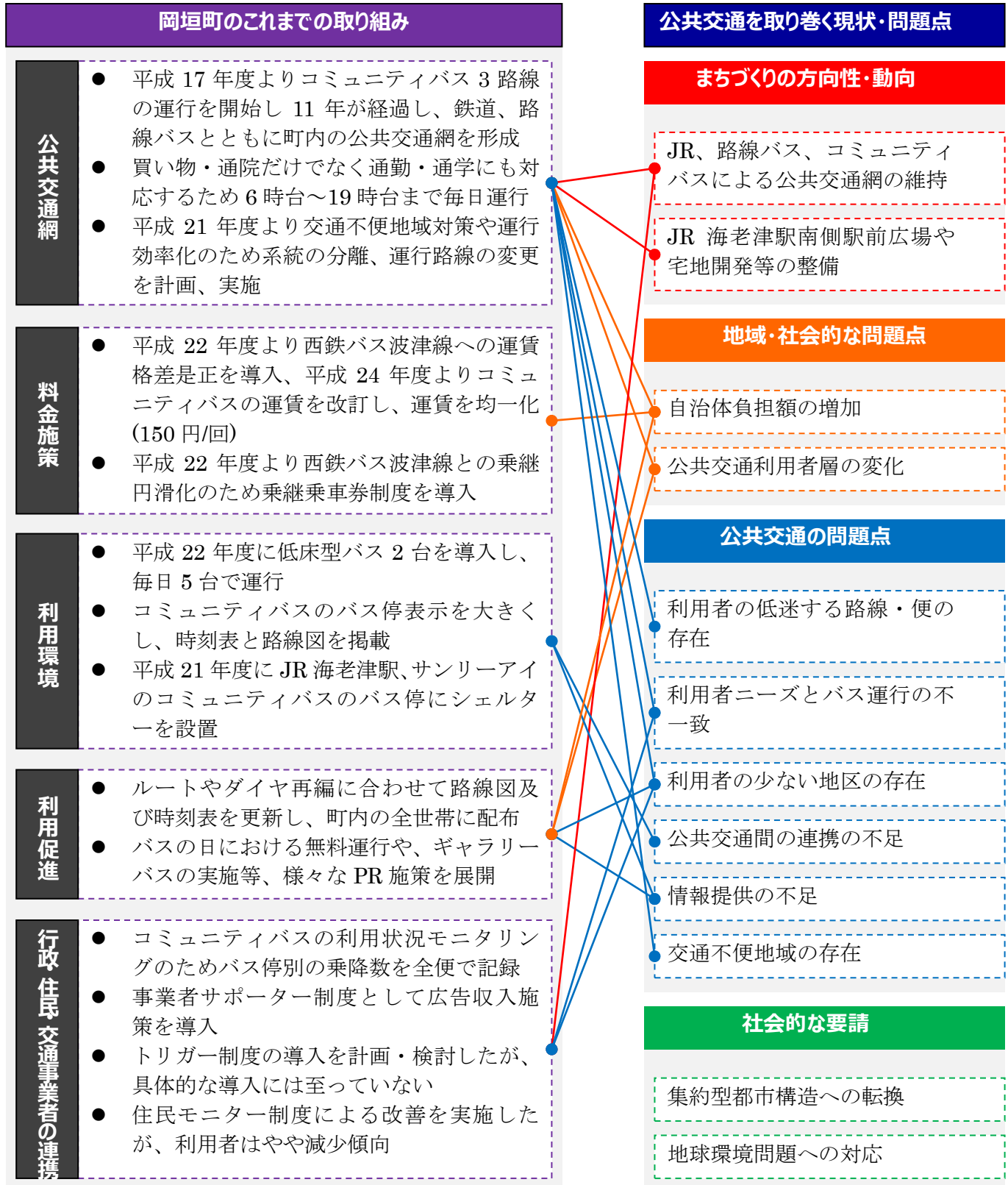
町全域にかかる公共交通の課題の解決が必要であるため、町全域を対象区域とし、町内を運行する全公共交通（JR、西鉄バス、コミュニティバス、タクシー）を計画の対象交通とする。

4. 計画期間

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間を計画期間とする。

5. これまでの取り組みと現状の問題点、今後の課題の整理

岡垣町における公共交通に関するこれまでの取り組みと前述の問題点等を受け、公共交通の今後の取り組み課題と、課題解決に向けた基本方針を以下の通り整理する。



岡垣町の公共交通網の維持・形成に向けた課題

基本的な方針

居住者・来訪者のだれにでも利用しやすい移動手段の提供

- 現在の公共交通網を基本とした改善策の検討
- 公共交通利用者層の変化を考慮した公共交通の役割の設定
- 住民の移動ニーズに応じた路線や運行形態の検討
- 公共交通間のダイヤ接続の改善
- 交通不便地域に対する移動手段の提供方策の検討

基本方針 1

まちづくりや教育、福祉政策と連携した公共交通網の維持・構築

拠点整備や道路整備と連携した公共交通網の再編

- JR 海老津駅南側駅前広場や海老津～白谷線の整備等、岡垣町第 2 次公共交通体系整備計画以降の整備（計画）に応じた路線の変更
- まちづくりや教育、福祉、環境政策と公共交通政策との連携

基本方針 2

運行形態や運行水準の適正化

町の財政状況を考慮した持続的な公共交通の運営

- 公共交通に対する財政負担状況を考慮した運営方針の検討
- 消費税増税時の運賃設定の検討
- 広告収入等、運賃収入以外の収入増加策の検討
- 現在のコミュニティバスの路線や便の整理による運行効率化の検討

基本方針 3

新たな公共交通利用者の確保に向けた利用促進

行政・住民・交通事業者で連携した情報提供方策の検討

- 住民に対する公共交通 PR 方策の継続
- 高齢者をはじめとした住民の自家用車から公共交通への転換の促進
- 利用者に対する情報提供方策の見直し
- 公共交通の維持に対する住民意識の啓発

6. 基本的な方針

前項に整理した、これまでの取り組みと現状の問題点、今後の課題に従い、岡垣町における公共交通網を形成していく上での3つの基本的な方針を以下の通り定める。

基本方針 1 まちづくりや教育、福祉政策と連携した公共交通網の維持・構築

JR、路線バス、コミュニティバスによる公共交通網を今後も町全体で維持するため、公共交通機関相互の連携を強化するとともに、まちづくりや教育、福祉政策等の他の計画とも連携したコミュニティバス運行路線の再編、交通不便地域に対する新たな移動サービスの導入により、公共交通網全体での利便性向上を図る。

JR、路線バスを公共交通網の幹線軸とし、これらの公共交通の利便性を高めるための補完的な役割や町内の円滑な移動を支える役割としてコミュニティバスを引き続き運行する。

また、海老津駅南側駅前広場の整備や宅地開発、道路整備等の都市開発に加え、役場・サンリーアイ、中央公民館、いこいの里や商業施設、病院、学校等の利用実態を考慮し、コミュニティバスの路線やダイヤの再編を行う。

基本方針 2 運行形態や運行水準の適正化

公共交通を維持していくためには運行経費の確保が不可欠である。路線バス、コミュニティバスについては町内全域を定額で移動できるサービスの提供のため財政負担を行っているが、人口減少等に伴い、財政状況はさらに厳しくなることが想定される。

将来にわたって持続可能な運行を行うため、利用状況に応じた便数の調整（利用の低迷する便の減便）など、限られた資源を有効活用した運行を行う。

また、現在の運行路線についても一定基準（利用実績、財政負担等）を設定し、運行形態や運行水準の適正化を図る。

基本方針 3 新たな公共交通利用者の確保に向けた利用促進

公共交通の利用促進には、利用する住民の共感や、自治体と交通事業者、住民との連携が不可欠である。そのため、計画立案から利用に至るあらゆる場面で積極的に交通事業者や住民との協働を図る。

新たな公共交通利用者を確保するため、自家用車利用から公共交通への転換や高齢者の外出の促進、住民説明会の開催等、自治体と交通事業者、住民で一体となった利用促進策の実施や、交通機関相互の接続を考慮した時刻表や路線図の作成等を実施する。

7. 計画の目標および将来像

7.1. 計画の目標

岡垣町における公共交通網の形成に向けた基本方針に基づき、岡垣町第 5 次総合計画（後期基本計画）の基本理念である「住みたい・住み続けたい・みんなが輝く 元気なまち 岡垣」を実現するため、公共交通網の形成による 3 つの計画目標を定める。

基本方針 1 まちづくりや教育、福祉政策と連携した公共交通網の維持・構築

計画目標 1 住みたい・住み続けたいまちの移動環境の創造

住民のだれもが町内・町外に公共交通を利用して移動できる環境をつくり、高齢者をはじめとした移動弱者が住み続けられる、また、町内外への通勤・通学時にも便利な公共交通網により、住みたい・住み続けたいと思える岡垣町を目指す

計画目標 2 元気なまちを支える公共交通網の実現

通勤通学や買い物、通院だけでなく、高齢者の社会参画や生涯教育、文化的なイベント参加、レクリエーション活動等、様々な活動を、公共交通利用を通じて推進し、健康の維持と元気なまちの創造を目指す

基本方針 2 運行形態や運行水準の適正化

基本方針 3 新たな公共交通利用者の確保に向けた利用促進

計画目標 3 環境にやさしく持続的な都市・交通環境の創造

コンパクトなまちづくりをさらに進めるため、都市計画と公共交通計画を連動させるとともに拠点間を結ぶ軸の形成により、移動の効率化を図る。また、自家用車から公共交通への転換による利用促進とともに環境負荷を軽減させ、さらには、運行効率化による公共交通に関する財政負担の軽減を図り、持続的な都市・交通環境の構築を目指す

7.2. 岡垣町における公共交通網の将来像

また、3つの計画目標の達成に向け、岡垣町では、幹線軸を担う JR 及び路線バス、市街地循環を担うコミュニティバス、新たな移動サービスの導入による交通補完ゾーンの相互の連携によって全町網羅的な公共交通網の形成を目指す。

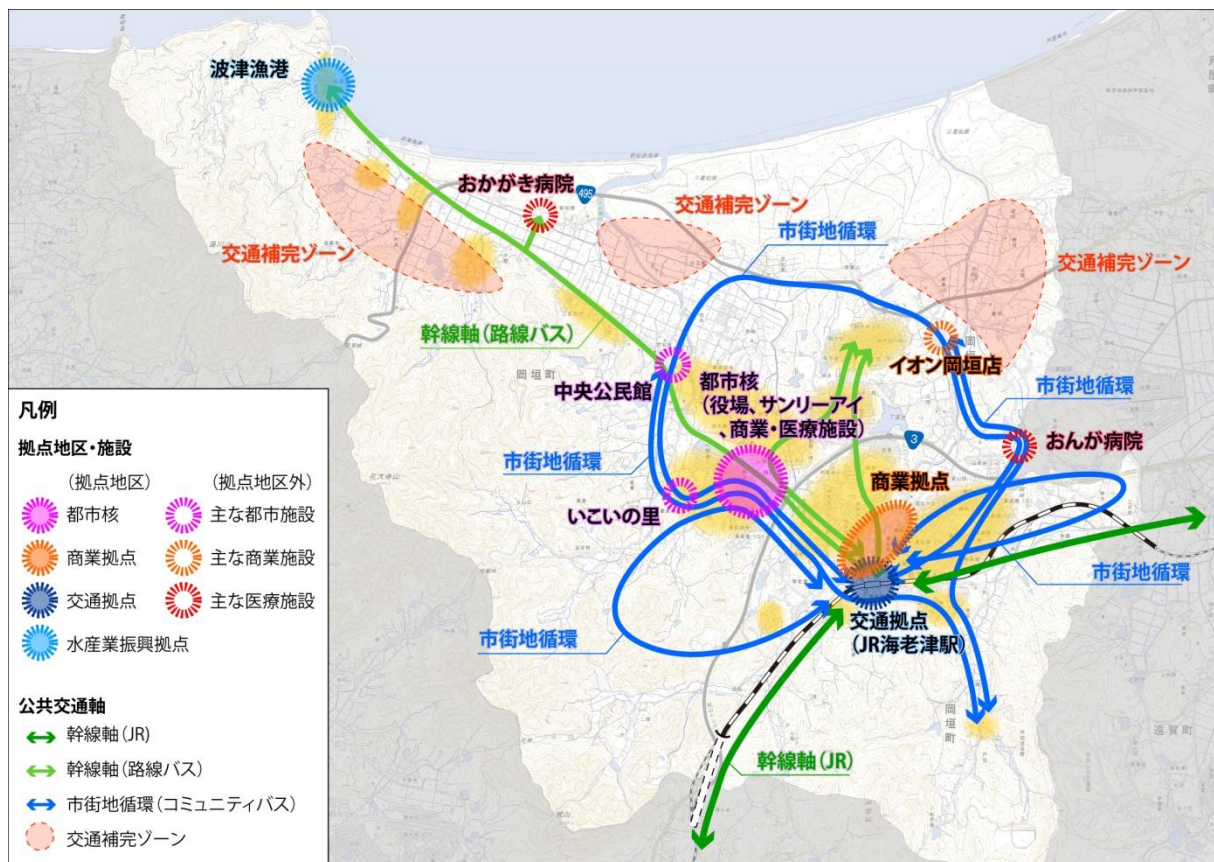
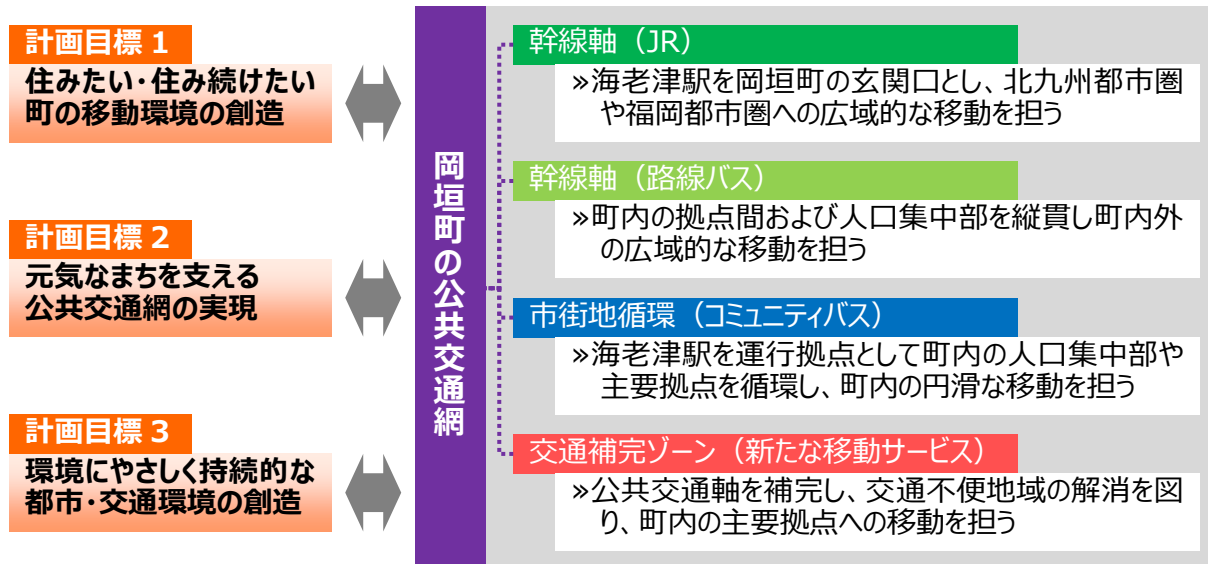


図 7-1 地域公共交通網の将来像

8. 実施事業

岡垣町における公共交通網の目標および将来像の達成に向け、3つの基本方針に基づき、下表に示す個別事業を実施する。

各事業は、記載する実施主体が積極的に事業を推進するものとするが、本計画期間内においても事業の有効性等を鑑みて、随時、実施事業及び事業内容は見直しを行う。

※計画期間 5 年間に於いて、短期：計画策定後 1～2 年以内に実施するもの、中期：計画策定後 3～4 年以内に実施するもの、長期：計画策定後 5 年以内に実施するもの

表 8-1 実施事業

基本的な方針	実施事業	実施主体	時期
まちづくりや教育、福祉政策と連携した公共交通網の維持・構築	コミュニティバス路線の再編	岡垣町地域公共交通協議会、コミュニティバス運行事業者	短期
	交通不便地域に対する新たな移動サービスの導入	岡垣町地域公共交通協議会、交通事業者	短期
	海老津駅での接続を考慮した運行ダイヤ設定	岡垣町地域公共交通協議会、コミュニティバス運行事業者、西鉄バス宗像(株)	短期
	都市施設や商業・医療・福祉施設へのバス路線の乗り入れの推進	岡垣町地域公共交通協議会、施設所有者	短期
	拠点施設における待合環境の向上	岡垣町地域公共交通協議会、施設所有者	短期～中期
運行形態や運行水準の適正化	運行水準の適正化	岡垣町地域公共交通協議会	短期
	需要量に見合った運行形態の選択	岡垣町地域公共交通協議会	短期
	運行効率化による運行距離・シフト数の軽減（労働環境の向上）	岡垣町地域公共交通協議会、コミュニティバス運行事業者	短期
	コミュニティバス運賃の見直し	岡垣町地域公共交通協議会	短期
	広告収入施策の拡大	岡垣町地域公共交通協議会	短期～長期
新たな公共交通利用者の確保に向けた利用促進	路線図や時刻表の作成、配布	岡垣町地域公共交通協議会	短期～長期
	地区別の公共交通リーフレットの作成	岡垣町地域公共交通協議会	短期～長期
	高齢者に対する公共交通を利用した外出の促進	岡垣町地域公共交通協議会	短期～長期
	利用促進のための PR イベントの実施	岡垣町地域公共交通協議会	短期～長期
	利用促進のための住民説明会の開催	岡垣町地域公共交通協議会	短期～長期
	トリガー制度の導入検討	岡垣町地域公共交通協議会	短期～長期
	高齢者自動車運転免許証自主返納支援策の導入	岡垣町	短期～長期
	コミュニティバスへの IC カードの導入検討	岡垣町地域公共交通協議会、西鉄バス宗像(株)	短期



岡垣町 第3次公共交通体系整備計画 (岡垣町地域公共交通網形成計画) 【概要版】

発行年月 平成28年3月
発 行 福岡県 岡垣町
編 集 岡垣町 都市建設課
〒811-4233 福岡県遠賀郡岡垣町野間1丁目1番1号
TEL 093-282-1211 FAX 093-282-3218
<http://www.town.okagaki.lg.jp/>